

令和2年度  
秦野市実業団対抗テニス大会  
運営要項

令和2年9月25日

秦野市テニス協会

実業団委員会

運営事務局

## 秦野市実業団対抗テニス大会 運営要項

秦野市実業団対抗テニス大会は、下記にて運営を行いたく各事業所のご協力をお願い致します。

### 1. 主 旨

秦野市加盟実業団のレベルアップを図るため、ブロック別リーグ戦形式を行う。  
また結果に応じて神奈川県実業団対抗テニス大会の代表選出を行う。  
運営規則は、神奈川県実業団対抗テニス大会に準ずる。

### 2. 年間計画

8～9月	チーム・選手登録
9～2月	秦野市実業団対抗テニス大会
9～11月	神奈川県実業団対抗テニス大会 県B大会(秋)

※神奈川県実業団対抗テニス大会 県B大会(春)はCOVID-19影響で中止

### 3. 実施要項

#### (1) メンバー登録

- ①1チームは、男子が4～9人、女子が2～9人とする。
- ②4～5月に登録決定した対抗戦開始選手登録の順位を1年間固定とする。
- ③選手の追加登録については、特に期限は設けず全シーズン可とする。  
また、最大9名の範囲であれば人数のしぼりは設けずメンバーの追加登録を認める。  
事務局（委員長）、および、同一ブロック内への連絡を行うものとする。  
追加選手の登録順位に付いては、チームに一任するが、対抗戦開始選手登録の順位を変えてはならない。追加選手は、対抗戦開始選手の最上位、最下位、または、その間に挿入する形をとること。

〈追加選手の登録位置〉

対抗戦開始選手をA、B、Cの順位で登録したとすると、下記○の位置が追加選手の登録位置とする。

○、A、○、B、○、C、○（○の人数は、問わない）

なお、事務局（委員長）、および、同一ブロック内へ連絡を行うこと。

- ④県リーグ、他市町村、秦野市実業団内の他リーグなどとのダブルエントリーは認めない。
- ⑤当該事業所および秦野市に事務所のある関連会社以外のメンバー登録は認めない。
- ⑥登録メンバーは、派遣社員やパート社員であっても当該事業所（含む関連会社）に勤務している者とする。但し、他に選手登録がされていないことを前提条件（掛け持ちや重複選手登録の禁止）とする。

#### (2) 試合の進め方

- ①選手の登録順位とシングルの出場順位の関係  
シングルのS1,S2,S3は、登録順位の高い選手から順に登録する。選手登録のNo.1がS1、No.2がS2、No.3がS3とする。No.1が出場しない場合は、No.2の選手がS1、No.3の選手がS2にシフトし、S3は、No.4以下の登録選手から選ぶこと。No.3の選手がS1になる場合は、No.4以下の登録順位で上位から順にS2,S3 を選出すること。  
ダブルスの組合せは登録の順位に関係なく、自由に組むことが出来る。
- ②試合は各ブロックでのリーグ戦とする。
  - i)各ブロックは、それぞれ最大6チームを原則とし、上位よりA、B、… ブロックとする。  
但し、総チーム数によっては多少の増減がありえる。

ii) ブロック入れ替えは、各ブロックの上位2チームとその上位ブロックの下位2チームを入れ替える。(入れ替え戦は行わない。)但し、チーム数の増減、及び上位ブロックへの特別加入チームがある場合は、昇格あるいは降格対象チームがそのブロックに残留する場合もあり、ブロックの編成については委員会で決定する。

上位ブロックへの特別加入チームの加入順位は、当該ブロックへ昇格予定の第2位のチームと優先順位決定戦を行い、その勝者を優先とする。優先順位決定戦の実施期間は、11月～翌年2月末までとする。

次にブロック編成時の優先順位について例を示す。

各ブロック6チームでB、Cブロック間を例にする。なお、ブロックで1位、2位が昇格、5位、6位が降格する場合、下記(a)(b)(c)が編成後の順位付けとする。但し、参加チーム数によって変則になる場合、実業団委員会で審議、決定するものとする。

(a) 特別加入チームがない場合

Bブロック：A5位→A6位→B3位→B4位→C1位→C2位

Cブロック：B5位→B6位→C3位→C4位→D1位→D2位

(B1、2位チームはAブロックへ昇格、C5、6位チームはDブロックへ降格)

(b) 特別加入チーム(⑤項に該当)D1位があり、C2位チームに勝った場合

B3位→B4位→C1位→D1位→C2位→B5位→B6位→C3位→C4位…

(c) 特別加入チーム(④項に該当)がある場合

B3位→B4位→C1位→C2位→特別加入→B5位→B6位→C3位→C4位…

③新規チーム参加の場合は、原則的に最下位ブロックより加入する。

④下位(C以下)ブロックチームでAブロックと同等のレベルにあると思われるチームは、担当の対抗委員にBブロックへの加入を所定の申込み用紙(別紙①)にて申し入れ、これを対抗委員が認めた場合は、委員会へ資料(メンバーの主な戦歴等)を添えて要望する事が出来る。また、要望があった場合、委員会で最終的に判断し、各ブロックの編成を決定する。(要望があった場合、Bブロックのチーム数を7チームとすることはあるが、8チーム以上にすることはない。)

⑤下位(D以下)ブロックチームで以下の戦績を残したチームは、次年度2ブロック上位ブロックへの特別加入資格を認める。但し、Bブロック加入を上限とする。

<戦績>：ブロック内で全勝優勝し、ポイント勝率が90%以上であること。

⑥2期連続してリーグ戦を棄権した場合は、資格失効とし、次期からの参加は、上記③の新規チームとして扱う。

⑦なお、ブロック編成に関しては、前年度の成績で全チームの順位付けを行い、実業団委員会でも当年度のブロック編成・ブロック入れ替えチーム数を検討・決定する。

### (3) 県B大会の出場資格

①この市大会の最上位ブロックの優勝チームが、当年度秋開催の県B大会、もしくは、次年度春開催の県B大会いずれか一方の出場選択権利を有する。及び、同大会に推薦する。

(優勝チームが秋の県B大会を選択した場合、準優勝チームは春の県B大会となる。)

但し、優勝チームと準優勝チームの戦力に著しい差があると認められた場合は、春・秋共に優勝チームを推薦することがある。

②最上位ブロックが1チームの場合、県B大会の出場権利は無試合で有する。本年度秋・次年度春の2大会ともに推薦し、特に前年度の県B大会の実績は考慮しない。県B大会の参加費は1大会分を市実業団委員会から支払い、もう1大会はチーム負担とする。県B大会全てに不参加の場合は、市実業団の登録費を返金する。ただし、県B大会に申し込み後のキャンセルで、参加費が戻ってこない場合は返金しない。市実業団の登録費については、無試合であるが男女ともに同額とする。県B大会に出場の場合は、秋は8月末まで、春は2月末までに事務局へ連絡すること。県B大会参加費の振り込みは、市実業団委員会が行い後でチームに請求するか、チームが直接振り込むかを相談する。なお、通常は秋(¥6,000)、春はワンコイン大会(¥6,500)となるので振り込む際に注意が必要である。

(4) 試合方法は下記とする。

①セット数

(男子) ダブルス2、シングルス3の計5セット

(3セットを取った方を勝ちとする。)

(女子) ダブルス1、シングルス2の計3セット

(2セットを取った方を勝ちとする。)

②試合順は特に支障のない限り下記とする。

(男子) D2、D1、S3、S2、S1

(女子) D1、S2、S1

支障がある場合は、対戦前に相手チームと協議の上、変更を可能とする。

③男女共シングルス、ダブルスに各1回重複出場可能。

(最低人員) 男子：4名、女子：2名

④各試合は、8ゲーム/1セットマッチとする。

(8-8で12ポイントタイブレーク)

⑤各試合はセルフジャッジとする。

(5) 順位決定方法(次の順番で決める。)

①勝率の高いチーム

②勝ちセットの多いチーム

③対戦結果の勝った方のチーム

④勝ちゲームの多いチーム

⑤負けゲームの少ないチーム

⑥コイントス

\*失格、棄権の場合は次の様にする。

①不戦の場合、8-0(不戦)と付記する。

②途中の場合は、試合が完成するようにゲーム数を加算する。

例：8-5(Ret.)と付記する。

\*試合未消化の引き分けは認めない。

(6) 使用コート

秦野市テニス協会から割当てられているコートを優先的に使用する。

他に各自用意したコートを使用しても良い。

秦野市テニス協会から割当てられているコートの使用に関しては、別紙の「テニスコート年間予約の運営に関して」を参照すること。

基本的にホームチームが用意し、費用を負担する。

(7) 使用ボール

J. T. A. 公認球とする。但し、1対抗戦(男子：5試合、女子：3試合)分のボールは、型番・銘柄を統一させる。

ビジターチームが用意する。

(8) D E F、未実施試合の取扱い

①理由なく無断でD E Fした場合、次年度のリーグには参加出来ない。

雨天等の理由により流れた場合でも、定められた最終日程までに相互に相談して確実に試合を消化すること。

一旦決定した日程の変更は、雨天などやむを得ない理由による場合を除き原則禁止とする。但し、対戦チーム間の合意があった場合は順延を認める。

②最終日程まで終了し得なかった試合は理由の如何を問わず、双方とも全てD E Fとする。

但し対戦チームが棄権した場合は、この限りではない。

③試合開始時刻にメンバーが揃わない場合は、D E Fとする。

(男子：4名以上、女子：2名以上)

(9) 各試合終了後は、結果を所定の用紙にて直ちに次頁の事務局まで郵送またはF A Xで報告すること。報告義務は勝ちチームが有するものとする。

(10) 大会参加費

- ①大会参加費は、3,000円／チームとし、参加申し込み時に支払うこととする。
- ②用途は、事務費（印刷費、郵送代、他）及び運営費（委員会開催費用、他）とする。
- ③運営費には次のものを含む。

A.役員手当

委員長、事務局 各5,000円

(注1) 手当は年度末に支給する。

(注2) 委員長と別に副委員長がいる場合は、両方の手当を合わせて5,000円とする。

B.神奈川県実業団委員会など各種会議に出席する場合は交通費(実費)を支給する。

但し、日当については役員手当に含むものとし支給しない。

(11) その他、ルールは全日本テニス協会協議規則に準ずる。

—以上—

秦野市実業団対抗テニス大会 試合結果報告書

実施日		場 所	
ブロック	男 子 ( A B C ) 女 子 ( A B C )		
チーム名			
チーム責任者			
	氏 名	ゲームポイント	氏 名
D2		-	
D1		-	
S3		-	
S2		-	
S1		-	
結 果 (試合ポイント)		-	

- (注意) 1. 報告者は対戦相手の責任者のサインを忘れないこと。  
 2. 各試合のゲームポイントを記入すること。  
 3. 勝者には○を付けること。  
 4. 結果の試合ポイントを記入すること。  
 5. PDFまたはスマホ等で撮影した画像データで送付すること。

運営要項・改定履歴

(注)平成12年度より記録を開始。

改定年月日	項目番号	改定内容
H12/05/10	3. -(2) ②	優先順位決定戦を実施する旨の細則追加。 (改定前) 上位ブロックへの特別加入チームの加入順位はチーム入れ替え後、当該ブロックへ昇格予定の第2位のチームより優先とする。 ↓ (改定後) 当該ブロックへ昇格予定の第2位のチームと優先順位決定戦を行い、その勝者を優先とする。 優先順位決定戦の実施期間は、11月～翌年2月末までとする。
	3. -(8) ①	日程変更に関する細則追加。
	3. -(10) ③	運営費として役員手当および交通費に関する細則追加。
H13/05/18		特に無し
H18/05/10	3. -(1)-①	1 チーム男子は4～8人、女子は2～8人 ↓ 1 チーム男子は4～9人、女子は2～9人
H19/04/13	3. -(10)-①	大会参加費は、2,500円/チームとし、参加申し込み時に支払うこととする。 ↓ 大会参加費は、1,000円/チームとし、参加申し込み時に支払うこととする。 登録メンバー（派遣社員とパート社員）の解釈について追加。 変則なブロック編成についての審議決定について追加。
H20/04/25	3. -(1)-⑥	追加登録についての追加
H23/05/11	3. -(1)-⑥	新入社員や職場移動を加味して、平成23年度まで認めていた追加登録期日の5月31日は年度を限定せず、今後も本期日まで認めることとした。
	3. -(2)-⑦	チーム編成に関する追加 チーム編成に関しては、前年度の成績で全チームの順位付けを行い、第一回の実業団委員会でその年度のチーム編成を検討・決定することとした。また、その年度のリーグ入れ替えチーム数も同時に決定する。
	3. -(10)-①	大会参加費は、1,000円/チームとし、参加申し込み時に支払うこととする。 ↓ 大会参加費は、2,500円/チームとし、参加申し込み時に支払うこととする。
H25/04/02	3. -(4)-①	①ポイント数 → セット数 例：（男子）ダブルス2、シングルス3の計5セット （3セットを取った方を勝ちとする）
	3. -(5)	（5）順位決定方法 変更前 ①勝率の高いチーム ②勝ちポイントの多いチーム → ②勝ちセットの多いチーム ③対戦結果の勝った方のチーム ④勝ちセットの多いチーム → ④勝ちゲームの多いチーム ⑤勝ち負けゲーム差の少ないチーム → ⑤負けゲームの少ないチーム ⑥コイントス 変更後
H25/05/08	3. -(1)-⑥	但しリーグへの承諾を得てから事務局への連絡を行うものとする。 ↓ 事務局（委員長）への連絡を行うものとする。

H26/05/21	3. -(1)-⑥  3. -(2)-① 3. -(3)-②  全体	追加登録について、 期限：5/31→全シーズン可。 メンバー：3名以下（男子リーグ）→最大9名の範囲であれば追加可。ただし、 県リーグ、他市町村、秦野市実業団内の他リーグなどとのダブルエントリーは 認めない。 各ブロック6チーム → 各ブロック最大6チーム 最上位ブロックが1チームの場合、県B大会の出場についての取り決めに追加。 ・秦野地区予選 → 秦野地区市大会 ・本戦 → 県B大会
H27/04/24	3. -(1)  -(2)-① -(2)-②	追加選手の登録に関して、対抗戦開始時の登録順位の固定を基本とし 挿入する形で追加選手を登録する。 シングルス選手の登録を明確に記述 ブロック編成時の優先順位に関して明確に記述
H28/05/11	全体 3. -(10)	秦野市実業団委員会資料から対抗戦運営要綱を分離 参加費 2,500円→4,000円
H29/05/13	3. -(6)  3. -(10)	使用コート 「テニスコート年間予約の運営に関して」新規追加 参加費 4,000円→5,250円
H30/06/02		試合結果報告書への追記 5. PDFまたはスマホ等で撮影した画像データで送付すること。
R2/09/25	全体   2 3-(2)-②-ii  3-(6) 3-(10)	誤記訂正および名称の統一 ・リーグ→ブロック ・秦野市実業団対抗戦/神奈川県実業団対抗テニス大会秦野市地区予選 →秦野市実業団対抗テニス大会 主旨の表現見直し ・秦野市加盟実業団のレベルアップを図るため、ブロック別リーグ戦形式による 代表選出とする。 →秦野市加盟実業団のレベルアップを図るため、ブロック別リーグ戦形式を 行う。また結果に応じて神奈川県実業団対抗テニス大会の代表選出を行う。 COVID-19の影響で開催時期を変更 県大会とシングルス試合順が異なるため、「県大会に準ずる/県大会と同じ」 旨を削除 秦野市テニス協会から割当てられているコート以外の使用について記載 COVID-19の影響から限定的に大会参加費を見直し(5,250円→3,000円)